

<令和 5 年度社会福祉法人やまなみ会・方針>

(1) 法人・運営方針

社会福祉法人やまなみ会が運営する障害者多機能型事業所「やまなみ工房」(現員 97 名、生活介護 64 名、B 型 33 名／新規入所者 7 名)、障害者就労継続支援 B 型事業所「ゆとりあ」(現員 47 名／新規入所者なし)、共同生活援助(介護サービス包括型)「フルハウス」(現員 4 名／新規入所者なし)には現在甲賀圏域を中心に計 148 名(令和 4 年 144 名、令和 3 年 137 名、令和 2 年 129 名)の障害者が在籍し、また相談支援事業所「やまなみ」においてはやまなみ会を利用する障害者を対象に 22 名の利用者と継続し契約を行う。

例年同様、令和 5 年度においても社会福祉法人制度に基づき経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、公益的な取組の実施等、地域における社会福祉事業の更なる強化と向上に努め、また障害者総合支援法における社会福祉施設としての機能を十分に発揮できるよう組織体制や事業の強化を図るとともに、利用者とその家族、地域や社会情勢の実態に適したきめ細やかな福祉サービスの支援を推進する。

今年度も障害のある人の命と健康を第一に、施設利用者とその家族の生活を守りながら、一人ひとりの意思及び人格を尊重し、安心できる時間と空間、そして幸せを保障し、明るく・温かく・楽しく安定した日常生活ができるよう創意工夫を凝らし、常に利用者の立場に立った、より安定的な福祉サービスを行う。

従事する職員においてはそれぞれが常に主体的に取り組み、福祉従事者として専門性の向上に努め、提供するサービスの質を評価し日々改善を図る。

また、安心して従事できるよう働き方改革を更に推進し、労働時間の短縮、有給休暇の取得、その他、個々の事情に沿った労働条件の改善、雇用形態又は就業形態の異なる職員間における均衡のとれた待遇の確保、状況に応じた多様な就業形態の普及、仕事と生活(育児、介護、治療)の両立に向け引き続き適正に対応する。

引き続き現在の利用者のみならず地域社会からの求めに応える役割を果たすべく様々な事業及び適正な業務拡張を行い、社会福祉法人としての責任において、福祉サービスの充実や地域における公益的な取り組みはもちろん、やまなみ会の特徴を活かした活動を展開し、地域の一員として行政をはじめ様々な団体と協力し、障害者福祉の抱える課題のみならず、教育、文化、観光を含め、今後も豊かな地域社会の構築に向け積極的に取り組む。

昨年 5 月に開設したゆとりあの菓子工房や花工房、また 3 年目を迎えるやまなみ工房のアートセンターにおいては、これまでコロナウイルスの影響を大きく受けたが、今年度においては当初の目的や目標、役割を十分果たすべく新たな仕事の創出を目指し、個々に潜在する能力が発揮され障害者が自信と誇りを持って地域の中で生活が送れることを目指す。

また昨年度より甲賀市の事情により立ち遅れていた元シルバー人材センター跡地(ハー

トヘルスパーク内)の一部買取については、4月より正式に有効利用し、様々な影響を受け困難な状況にあった利用者の工賃向上に向け計画的に取り組む。

引き続き今年度においても法人全体及び職員一人ひとりが共通認識と課題、具体的な目標を持ち、障害者の権利を守り更に発展させること、利用者が日常不安なく充実した生活を営み、それぞれの自立に向け希望ある誰もが住みよい優しい地域社会を目指し、社会福祉法人やまなみ会の安定した経営及び運営の発展と充実を目指す。

(2) 障害者多機能型事業所「やまなみ工房」方針 (定員 80 名・現員 97 名*7 名入所)

昨年度、定員を 60 名から 80 名へと増員したことで、圏域の課題のみならず幅広く個々のニーズに対応し、引き続き福祉的就労の場として心身ともに健康で豊かな日常生活が送れるよう更なる充実を目指す。

利用者の個別支援を可能とする環境改善が充実し、様々な障害特性や個々のニーズに対し対応が可能となった今、引き続き職員体制を強化し、より安全に快適な環境の中、個々の能力が発揮できるようまた、引き続き工賃の向上を目指す。

財政基盤については昨年度より定員変更による単価減が影響し厳しい状況が予想されるが、増え続ける入所希望者の受け入れを積極的に行うことで安定化を図り、サービス向上に向けた職員配置、並びに施設整備が可能となるよう引き続き安定した財源の確保に努める。

工賃の保障においては、利用者一人ひとりの願いや目的、障害の特性や課題に沿った適切な実践を最優先に心がけ、利用者の工賃を大幅に向上するため、引き続き展覧会をはじめとした各種事業を計画的に行いたい。

これまでコロナの影響を受け自粛していた見学者の受け入れやイベントの開催はもちろん、引き続きグッズの制作やレンタルアート、複製画販売等行い利用者の工賃向上に繋げる。

また展覧会開催や喫茶営業、自動販売機事業等各種事業においても積極的に展開し、どんなに重度の障害があっても、労働を通じて社会に参加し、生きがいと誇りをもって地域の中で心身ともにゆたかな暮らしを送れる事を大切に、更には障害者に対する理解を一層深め障害者福祉推進活動の充実・発展を目指したい。

(3) 障害者就労継続支援 B 型事業所「ゆとりあ」方針 (定員 20 名・現員 47 名)

昨年度同様、利用者の出勤率も向上し安定している。昨年度から本格的に菓子工房と花工房を開所した。今年度も多岐にわたる活動内容の工夫や事業展開を積極的に行い、更な

る工賃向上を目指すとともに地域生活及び就労に向けた実践の充実を図り、利用者が日々喜びを実感し生き生きと安定して過ごせるよう心身の体調を重視し適切な支援を行う。

職員配置については非常勤職員の希望に基づき時間延長等行い手厚い体制のもと質の高い支援が提供できている。今年度は個々の自立に向けた仕事の開拓や利用者の工賃向上を目指した取り組み、外出をはじめ余暇支援等においても充実を図り、利用者の励みややりがいにつなげたい。

昨年開設した菓子工房の WEBSITE を通しネット販売を強化する他、チラシ配布ややまなみ会通信での特集等、地域への浸透を目指し引き続き積極的な情報開示を行いたい。

工賃支給においては具体的な数値目標を行い、慢性的な課題である低工賃の脱却を目指し利用者の意欲向上と経済状況の安定を図るとともに、個々のニーズに基づき地域就労に向け積極的な支援を行う。

今年度も 20 名で運営を図るが、今次年度以降、定員の拡大、更には第二ゆとりあ開設（定員 20 名）を目指し準備を整える。

新規の利用者においては障害種別に関わらず幅広く地域ニーズに応えるため積極的に受け入れを行い、昨年一日平均 23 人前後だった出勤率を常時 25 名（出勤率平均 120%）まで向上するよう積極的に対応する。

今後も地域の精神障害者を主たる利用者とし、相談業務や家族を含めた包括的支援、送迎や訪問支援、給食サービス等個々のニーズに基づき充実を図る。

（４）「GH・フルハウス」(共同生活援助(介護サービス包括型)方針(定員 5 名・現員 4 名)

家庭での生活が困難な利用者、また自立に向け訓練を必要とするやまなみ会両施設の利用者を対象に 5 名定員の共同生活援助事業を継続して行う。今後も常に安全に配慮しながらサービスの質を高めると共に、安定した経営を図る。フルハウスについては引き続き土日祝日の開所は行わず、また利用者数が現状の 4 名の場合のみ空き室の 1 名は法人内の障害者を対象に家族の体調不良や冠婚葬祭による緊急的な一時利用等、他のサービスが利用できないなど特別な場合のみ対応を行う。

引き続き、管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、生活主任支援員 1 名、事務 1 名はやまなみ工房職員と兼務し、専従の世話人 1 名と夜間の宿直者等は 6 名の勤務希望者により対応する。世話人の高齢化や感染症の発生時の対応等について更なる専門性を高め今後も支援員の育成や増員を行う。

また、保護者の高齢化に伴う自宅での生活困難者や、親亡き後の生活保障の不安から入所施設への移行が多くある。こうした状況を改善すべく重度の知的障害者の受け入れが可能となるグループホームの開設がニーズとして高まる中ではあるが、社会福祉法人やまなみ会として新たなグループホーム開設は現状困難な状況にあり、今後も重要課題として検

討を行い、障害者とその家族が安心して暮らすことのできる地域生活を保障するため、健康で文化的な生活を送れる重度障害者を対象にした共同生活援助グループホームの新たな開設を目指したい。

(5) 相談支援事業所「やまなみ」(契約者数 22 名)

法人内の事業所を利用する障害者を対象に相談業務を行い、利用者と家族の意向に沿った日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう引き続き対応する。現在 21 名の契約者に対し、主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名の計 3 名において障害福祉サービス等の利用計画の作成、サービス等利用計画について適時モニタリングを行い、毎月 15 日にはモニタリング資料の提出を行う。毎月原則 1 回の定例会議をはじめ適時面談を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向け細心の注意を払いきめ細かな支援を行う。

(6) 施設整備及び機能強化の充実

利用者が安全また快適に生活が送れるよう、また個々の能力を最大限引き出し活かすことが出来るよう環境整備を必要に応じて積極的に行う。ハートヘルスパーク内、元シルバ一人材センター跡地についてはゆとりあにおいて活用し活動内容の拡張、並びに定員拡大、第二ゆとりあの開設を見据え利用者の受け入れを行う。また元子育て支援センターについてはやまなみ工房で使用し重度障害者の活動拠点としてより専門的な支援を行う。

老朽化が懸念される車両については利用者の増に伴い適時入れ替えを行う。

コロナウイルスをはじめ様々な感染症等の対応については今後も最大限予防に努め、カフェをはじめとした既存の施設については地域の社会的資源として、研修会やイベントの開催等地域住民が積極的に有効活用できるよう計画し地域福祉向上を図る。

電気代の高騰をはじめ近年の物価高、また支援費収入についても厳しい状況が続くため引き続き財源確保を念頭において強化を図りたい。

(7) 地域交流事業

やまなみ会及び障害者福祉が、地域住民にとって更に魅力的に且つ身近な存在となり、共通の課題となるよう積極的に働きかけ引き続き協力と理解を求める。昨年度末においては内閣府、総理官邸広報室より依頼を受け、国内を代表する先進的な福祉事業所としてやまなみ工房の CM が日本政府より世界に向け発信された。また NHK E テレのハートネッ

ト TV ではやまなみ工房特集が放送され全国の福祉従事者や関係者をはじめ大きな反響を呼んだ。今後も全国 6,000 名（やまなみ会通信発送者）、並びに全住民（甲南自治会回覧板、甲賀市役所）を対象にしたやまなみ会通信（年 3 回）の発行による情報開示をはじめ、WEBSITE や様々な媒体を通し情報発信を行う。

後援会事業においては、引き続き法人全体で会員 300 人（現会員数 279 人）を目標にし（YaYaYa サポーターズクラブ）、募金ビン設置においても情報発信とともに募金協力に向け積極的に取り組む。

また、両施設におけるボランティアの受け入れや実習体験、見学者の受け入れ等行なうほか、地域活動や他団体主催の研修会やイベントにも積極的に参加を図る。

自主製品を活かした販売活動や展覧会、喫茶営業や物資販売は、地域と施設を繋ぐ貴重な場として、今後も国内外を対象に取り組む。

法人として常に障害者の立場に立ち、障害者とその家族が安心して過ごせる社会になるよう中心的な役割を担い、教育、文化、観光、地場産業等、今後は行政はじめ多くの団体・個人と連携を深め積極的に周知並びに理解が一層深まるよう様々な事業を展開する。

今後も研修会開催や講師派遣をはじめ動画配信サービス等時代に応じた発信を積極的に行いたい。

（8）利用者の権利擁護のための事業

両施設において、利用者の権利の尊厳を保持するために法人として「第三者委員会」を設立し、利用者や家族が安心して活用できるよう周知を徹底するとともに相談しやすい環境を整え、日頃から利用者の権利を侵害する事のないよう法人全体で常に徹底する。今後も第三者委員に対する年一回の説明会を義務付け、苦情処理委員会に申し立てのあった事例だけに対応するのではなく日常寄せられる利用者・家族からの意見、要望等をデータで取りまとめ施設改善に積極的に取り組む。

苦情申立方法や第三者委員会の周知においては毎年 4 月 1 日に全家庭に配布し活用についての方法を周知する。その他、作品販売や展覧会出展等著作権、著作人格権保護の整備についても引き続き行い利用者の人権保護について徹底する。

障害者虐待防止法をはじめ全職員を対象にした学習会を年 2 回義務付け引き続き積極的に行い、制度やサービスの活用が適切且つ迅速に出来るよう今後も専門性を高める。

法人内においては施設事故及び虐待を防止し、利用者のより安全な生活環境と質の高いサービスを保障するため引き続き「施設事故・虐待予防対策委員会」を中心に月一回のヒヤリハット会議における内容を強化させ、常に事故及び虐待予防を行う。